

2017年2月28日

各 位

明治大学 国際連携本部

## 2017年度スタッフセミナー開催計画の募集について

このことについて、スタッフセミナーの開催計画を下記のとおり募集いたしますので、ご案内いたします。

### 記

#### 1 制度概要

スタッフセミナーは、本学の教育・研究を発展させるために、主として本邦に滞在している学外の外国人学識者をセミナー講演者として招へいし、学内外との積極的な学術交流の場として活用されています。具体的には、本学研究者の研究内容を深めるとともに、一般聴講者に対して最新の知識を提供することを目的としています。

また、講演終了後に講演報告書をホームページに公開し、外部学術機関との資料交換や本学の広報資料として役立てています。

#### 2 開催期間

2017年4月10日（月）～2018年1月23日（火）

※ 土曜日、日曜日、祝祭日、夏季休業期間中の一斉休業日及び冬季休業期間は除く。

#### 3 募集件数

春学期：5件 【2017年4月10日（月）～2017年9月19日（火）】

秋学期：4件 【2017年9月20日（水）～2018年1月23日（土）】

※ 年間を通じて、スタッフセミナーを開催するため、上記のとおり学期ごとに募集件数を設定しています。

#### 4 申請受付期限

2017年12月1日（金）午後5時00分（先着順）

#### 5 申請方法

申請書類4点を申請受付期間中かつ、開催1か月前までに提出してください。

※ 募集件数に限りがあるため、原則として、セミナー推進者1名につき1件のみ申請可能とします。

#### 6 申請書類

- (1) スタッフセミナー開催計画書（所定様式）
- (2) 外国語での講演要旨（700語程度）
- (3) 上記（2）の和訳要旨
- (4) 講演者の教育・研究活動業績を含む経歴書（日本語または英語）

## 7 講師謝礼

講演者には3万円（税込）の講演謝礼を現金にてお支払いします。

- ※ 講演謝礼以外（交通費、滞在費、通訳費、懇親会費等）の費用助成はございません。
- ※ 講演者が租税条約締結国居住者の場合は、租税条約に関する届出を行うことで、源泉徴収税額の免除を受けることができます。また、相手国が米国、英国、フランス、オーストラリア、オランダ、スイス、ニュージーランド、スウェーデン、ドイツとなる場合、「居住者証明書」の提出が必要となります。同証明書は発行に日数がかかる上に、講演者が来日前に取得する必要がありますので、ご注意ください。

## 8 会場予約

会場（教室）はセミナー推進者にてご予約いただき、開催計画書にご記載ください。

- ※ 教室常設機器以外の備品が必要な場合や、教室予約を国際連携事務室へ依頼する場合は、国際連携事務室担当者まで事前にご連絡ください。

## 9 通訳手配

通訳を必要とする場合、セミナー推進者にてご対応いただくか、別途、通訳者をご手配いただき、開催計画書にご記載ください。

- ※ 通訳者への謝礼（通訳費）の費用助成はございません。

## 10 広報活動

原則として、セミナー推進者にてご対応いただきます。特に、夏季休業期間に開催する場合は、より多くの聴講者が参加するよう、広報活動に十分ご注意ください。

- ※ 定型フォーマットによるポスター作成（コピー用紙印刷）、学内での掲示、ホームページ掲載が必要な場合は、国際連携事務室担当者まで事前にご連絡ください。

## 11 開催報告書

スタッフセミナー開催後に、以下のいずれかを開催報告書として、国際連携本部のホームページ (<http://www.meiji.ac.jp/cip/seminar/backnumber.html>) に掲載します。

開催報告書（データ）は2018年3月中旬までに国際連携事務室へご提出ください。

- (1) セミナー推進者による開催報告書（日本語または英語、A4判1枚、書式自由、1,000文字程度）
- (2) スタッフセミナーで使用した講演資料（日本語または英語、スライド資料または講演要旨）

## 12 その他

講演者の渡航費や日当等が他機関から支給される場合は、講師謝礼の受給に制限がある可能性がございますので、講演者もしくはセミナー推進者から当該機関へ事前にご確認ください。

以上

<お問い合わせ先>

国際連携事務室（駿河台キャンパス グローバルフロント2階） 担当：東澤

TEL：03-3296-4191 FAX：03-3296-4360 E-MAIL：[gakujuutsu@meiji.ac.jp](mailto:gakujuutsu@meiji.ac.jp)